



## 弁護士会委員会活動から行政庁各種委員会への 参加の経験から

### 外部団体からの依頼

オアシスの母体である東京弁護士会の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会には、自治体や各種団体から講演の依頼、協議会委員等の推薦依頼が寄せられる。弁護士会の活動を広く社会に知ってもらい、同時に社会のニーズを委員会に環流する役目を担い、委員会では積極的に委員を推薦している。

### 東京都障害者施策推進協議会

2004年11月、東京都福祉保健局より東京都障害者施策推進協議会委員の推薦依頼があった。この協議会は、東京都が障害者施策の総合的かつ計画的な推進をするために必要な事項や関係行政機関との連絡調整に要する事項を調査・審議し、東京都知事に意見具申する都知事の附属機関である。委員は、障害者団体、民間企業、医師会、歯科医師会、都民代表者、学識経験者の合計20名からなる。

委員会から推薦をいただき、2005年1月から東京都障害者施策推進協議会の一委員として参加することになった。

### 東京都障害者施策推進協議会の議題

現在、当該協議会の議題になっているのは、「障害者の自立した地域生活の実現と東京都における新たな障害者施策について」である。

1998年4月に東京都は2005年度までを計画期間とする「ノーマライゼーション推進東京プラン—東京都障

害計画」を策定し、大都市性を踏まえた独自の取り組みを推進してきた。ところがこの間、国においては介護保険制度に統一して、障害者福祉サービスの多くを「措置制度」から「支援費制度」に移行し、さらに「今後の生涯保健福祉施策について（改革のグランドデザイン）」を明らかにして新たな制度への移行に向けた検討を重ねている。このような法制度の変化の中で、東京都は身近な地域において障害の種別に関係なくサービスを一元的に提供できる仕組みを検討し、障害者の一人一人が最大限の力を発揮できるような支援策を整備しようとしているのである。

### 専門部会

詳細は専門部会で検討を重ねている。専門部会は、概ね1か月2回程度の割合で、18時から2ないし3時間程度開かれ、種々の障害者施策について議論している。

最近の専門部会の論議では、視覚障害者の多くが60歳以降の中途失明者であるため点字が役に立たない場合の多いこと、増加している脳血管障害や交通事故による高次脳機能障害による機能障害者に対する施策の遅れの指摘などがあり、障害の問題は決して人ごとではないことを痛感し、弁護士会も真剣に取り組まなければならない問題であることを改めて自覚させられた次第である。

(高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員  
鬼丸 かおる)